

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

社会福祉法人 ひょうご障害福祉事業協会

女性が活躍する職場は、ほぼ達成されている。

1. 計画期間 2022年4月1日から2025年3月31日(3年間)

2. 当社の課題

女性従業員は男性従業員の2倍程度従事しています。

管理職も女性従業員に人数の方が多いです。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1 今以上に家庭と子育てを両立できる職場環境を整える。

<対策>

・従業員から意見を集め、ボトムアップで対策を模索していく。

目標2 年次有給休暇の取得を推進する(平均年間10日/人を目標)

<対策>

・年次有給休暇の取得状況を把握する。

・各施設での取得差などを検証し、取得促進方法を検討する。

・施設長会議において、各施設の計画的な取得にむけた取組状況を確認する。

2022年4月～